

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

エスアールジータカミヤ株式会社

(E05493)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8
(4) 【ライツプランの内容】	8
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	9
① 【発行済株式】	9
② 【自己株式等】	9
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
【四半期連結損益計算書】	13
【第2四半期連結累計期間】	13
【四半期連結包括利益計算書】	14
【第2四半期連結累計期間】	14
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	15
【注記事項】	17
【セグメント情報】	20
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	エスアールジータカミヤ株式会社
【英訳名】	SRG TAKAMIYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高宮 一雅
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06（6375）3918
【事務連絡者氏名】	経理部長 辰見 知哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06（6375）3918
【事務連絡者氏名】	経理部長 辰見 知哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期 連結累計期間	第47期 第2四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	14,605,070	16,361,091	32,443,214
経常利益 (千円)	1,172,945	1,624,993	3,006,389
四半期(当期)純利益 (千円)	644,951	987,544	1,768,494
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	912,106	1,009,247	2,234,100
純資産額 (千円)	8,541,827	10,675,922	9,758,561
総資産額 (千円)	35,335,547	40,900,193	37,245,114
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	29.69	44.16	80.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	28.75	42.61	77.61
自己資本比率 (%)	23.5	25.4	25.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,152,492	△465,883	2,839,923
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△904,918	△1,769,242	△1,239,624
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△189,505	1,671,976	△715,808
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,125,763	3,827,570	3,979,498

回次	第46期 第2四半期 連結会計期間	第47期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.68	32.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済、金融の各種政策の効果により、企業収益に改善の傾向がみられ、景況感は緩やかな回復基調がみられたものの、円安の進行等、依然として景気の見通しは先行き不透明な状況が続いております。当社グループに関連する業界では、消費税増税による一時的な減速感があったものの、復旧・復興工事、インフラ改修・整備工事などが進行し、受注環境は好調に推移いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高が16,361,091千円（前年同期比12.0%増）、営業利益が1,555,431千円（前年同期比33.6%増）、経常利益が1,624,993千円（前年同期比38.5%増）、税金等調整前四半期純利益が1,619,886千円（前年同四半期比39.0%増）となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、少数株主損失の合計632,341千円を差し引きした結果、四半期純利益が987,544千円（前年同期比53.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①販売事業

建設関連におきましては、インフラ維持補修工事と復旧・復興工事による建設需要の高まりの中で、かねてより取り組んでおりました、建設作業現場における施工性と安全性、そして経済性を追求した次世代足場「I q（アイキュー）システム」の製造・販売について、初出荷以降、全国各地において、使用者である建設関連業者から好評を得ているだけでなく、仮設資材の保有に係る管理コストの軽減という経済的メリットから、仮設レンタル会社への販売も着実に増加しております。「I q（アイキュー）システム」の新規導入に伴って、入れ替えに伴う従来足場（枠組み足場）の販売売上も順調に推移しております。その他にも、ホームセンター向け緊結金具（クランプ）の販売が、前期に引き続き好調に推移しております。

環境関連におきましては、消費税増税による影響で家庭用太陽光発電システムの需要は前年を下回る状況で推移したものの、産業用については、グループ内の連携を強化し、太陽光パネル架台の販売と架台設置工事を併せたサービスを提供する等により、売上高は堅調に推移いたしました。またグループ会社のホリーコリア（韓国）におきましても、韓国国内での太陽光パネル架台の販売が好調に推移しております。

これらの結果、売上高は9,922,916千円（前年同期比30.0%増）、営業利益1,462,874千円（前年同期比40.6%増）となりました。

②レンタル事業

建設関連におきましては、依然として人手不足による工事着工の遅れ等の懸念材料があり、土木・橋梁用の仮設機材の出荷に立ち遅れがあるものの、学校関係の耐震補強工事、首都圏を中心とした再開発工事、復旧・復興工事などについて、引き続き全国的に需要は高く推移いたしました。その中で、当社グループは、次世代足場について、販売先に対しての不足機材のレンタル供給など、販売とレンタルが一体となったグループ営業体制を確立して参りました。他にも、仮設機材の施工工事を併せた提案等、サービスの向上にも努め、シェア拡大を図って参りました。この結果、建築用の仮設機材の稼働は高い水準を維持しております。レンタル価格についてもより一層改善しており、建設関連の売上高は好調に推移しております。

環境関連におきましては、移動昇降式足場「リフトクライマー」が、従来工法では施工自体が困難で、長期間の工期を要する、超高層マンションの大規模修繕工事、煙突解体工事、橋梁橋脚補修工事等において、あらゆる構造物に対応が可能で、安心・安全・スピーディーであるという評価を得ており、受注及び引き合いが好調に推移しております。

これらの結果、売上高は9,102,773千円（前年同期比14.4%増）、営業利益953,014千円（前年同期比55.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、40,900,193千円となり、前連結会計年度末と比べ3,655,079千円増加いたしました。主な要因は、商品及び製品の増加1,073,815千円、短期貸付金の増加等による流動資産その他の増加974,635千円、貸貸資産の増加802,087千円、建物及び構築物の増加438,488千円等によるものであります。

負債合計は、30,224,270千円となり、前連結会計年度末と比べ2,737,718千円増加いたしました。主な要因は、短期借入金の増加568,110千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の増加1,785,758千円等によるものであります。

純資産合計は、10,675,922千円となり、前連結会計年度末と比べ917,360千円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加803,726千円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、税金等調整前四半期純利益1,619,886千円、減価償却費1,742,275千円、長期借入れによる収入等があったものの、たな卸資産の増加、貸付けによる支出、長期借入金の返済による支出等があったことにより、前連結会計年度末に比べ151,928千円減少し、3,827,570千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、465,883千円の支出（前年同四半期は1,152,492千円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益1,619,886千円、減価償却費1,742,275千円等があったものの、たな卸資産の増加額2,641,799千円、法人税等の支払額921,018千円等があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,769,242千円の支出（前年同四半期は904,918千円の支出）となりました。主な要因は、貸付金の回収による収入784,909千円等があったものの、有形固定資産の取得による支出832,838千円、貸付けによる支出1,700,900千円等があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,671,976千円の収入（前年同四半期は189,505千円の支出）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入4,310,000千円等があったものの、長期借入金の返済による支出2,733,750千円等があったことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、38,270千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	22,482,000	22,482,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	22,482,000	22,482,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数(個)	420(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(1株当たり) 1
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月17日 至 平成56年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(1株当たり) 1,363.03 資本組入額(1株当たり) 681.52
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記2. (3) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年7月1日 ～平成26年9月30日	170,000	22,482,000	17,467	697,217	17,467	735,217

(注) 新株予約権の行使に伴う増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社タカミヤ	大阪府吹田市桃山台三丁目3番2号	3,362,760	14.96
高宮東実	大阪府摂津市	3,006,752	13.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,343,300	5.98
スカイレインボー従業員持株会	大阪市北区大深町3番1号 エスアールジータカミヤ株式会社内	1,107,720	4.93
高宮章好	東京都江東区	1,057,992	4.71
高宮一雅	大阪府吹田市	934,836	4.16
高宮豊治	横浜市青葉区	839,144	3.73
高宮千佳子	大阪府吹田市	789,912	3.51
株式会社ダイサン	大阪市中央区南本町二丁目6番12号	712,000	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	680,700	3.03
計	—	13,835,116	61.54

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,340,900株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 662,700株

2. インベスコ・アセット・マネジメント株式会社から、平成26年4月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年4月15日現在で1,425,600株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー14階
保有株券等の数	株式 1,425,600株
株券等保有割合	6.39%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,458,200	224,582	—
単元未満株式	普通株式 21,800	—	—
発行済株式総数	22,482,000	—	—
総株主の議決権	—	224,582	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
エスアールジータカミヤ(株)	大阪市北区大深町3番1号	2,000	—	2,000	0.01
計	—	2,000	—	2,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,420,271	4,271,343
受取手形及び売掛金	7,862,006	7,669,389
商品及び製品	1,522,813	2,596,629
仕掛品	799,379	987,800
原材料及び貯蔵品	746,100	844,005
繰延税金資産	211,967	202,417
その他	441,719	1,416,354
貸倒引当金	△112,179	△116,372
流動資産合計	15,892,077	17,871,569
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	27,250,383	28,479,289
減価償却累計額	△16,489,449	△16,916,267
貸貸資産(純額)	10,760,933	11,563,021
建物及び構築物	3,869,655	4,408,539
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,217,558	△2,317,954
建物及び構築物(純額)	1,652,096	2,090,584
機械装置及び運搬具	647,182	980,601
減価償却累計額	△405,304	△432,375
機械装置及び運搬具(純額)	241,878	548,226
土地	3,921,717	3,943,836
リース資産	1,095,377	1,199,701
減価償却累計額	△611,566	△722,325
リース資産(純額)	483,811	477,375
建設仮勘定	24,071	228,400
その他	543,482	668,500
減価償却累計額	△414,202	△374,345
その他(純額)	129,279	294,155
有形固定資産合計	17,213,789	19,145,600
無形固定資産		
借地権	392,472	392,472
のれん	27,258	39,772
リース資産	118,365	143,638
その他	192,813	184,508
無形固定資産合計	730,910	760,392
投資その他の資産		
投資有価証券	1,309,527	1,230,697
差入保証金	496,660	637,606
会員権	43,879	44,079
退職給付に係る資産	62,056	97,565
繰延税金資産	138,380	252,797
その他	1,457,524	947,085
貸倒引当金	△99,692	△87,199
投資その他の資産合計	3,408,335	3,122,631
固定資産合計	21,353,036	23,028,623
資産合計	37,245,114	40,900,193

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,975,072	5,813,939
短期借入金	1,200,785	1,768,895
1年内償還予定の社債	340,000	340,000
1年内返済予定の長期借入金	4,877,924	4,862,887
リース債務	210,463	242,704
未払法人税等	892,264	708,884
繰延税金負債	786	1,748
賞与引当金	201,472	232,415
役員賞与引当金	31,218	—
設備関係支払手形	112,136	414,889
その他	1,514,175	2,135,667
流動負債合計	15,356,299	16,522,033
固定負債		
社債	810,000	640,000
長期借入金	9,376,941	11,177,737
リース債務	472,388	489,053
繰延税金負債	138,220	125,058
役員退職慰労引当金	40,335	40,455
退職給付に係る負債	579,473	600,023
資産除去債務	13,058	13,217
その他	699,835	616,691
固定負債合計	12,130,252	13,702,237
負債合計	27,486,552	30,224,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	679,750	697,217
資本剰余金	1,164,904	1,182,372
利益剰余金	7,025,405	7,829,132
自己株式	△630	△754
株主資本合計	8,869,429	9,707,966
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	511,883	459,067
繰延ヘッジ損益	△10,274	△27,453
為替換算調整勘定	137,349	220,009
退職給付に係る調整累計額	6,457	24,769
その他の包括利益累計額合計	645,416	676,393
新株予約権	125,293	182,413
少数株主持分	118,422	109,148
純資産合計	9,758,561	10,675,922
負債純資産合計	37,245,114	40,900,193

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	14,605,070	16,361,091
売上原価	10,109,563	10,921,428
売上総利益	4,495,507	5,439,662
販売費及び一般管理費	※3,331,686	※3,884,231
営業利益	1,163,820	1,555,431
営業外収益		
受取利息	3,906	11,261
受取配当金	11,479	20,795
受取賃貸料	34,647	36,418
賃貸資産受入益	24,953	10,850
スクラップ売却収入	53,759	30,978
持分法による投資利益	6,289	43,933
デリバティブ評価益	31,069	25,313
貸倒引当金戻入額	4,000	—
その他	52,264	56,195
営業外収益合計	222,368	235,747
営業外費用		
支払利息	122,701	107,599
支払手数料	25,345	29,710
株式交付費	40,645	—
その他	24,551	28,874
営業外費用合計	213,244	166,184
経常利益	1,172,945	1,624,993
特別利益		
固定資産売却益	—	5,589
投資有価証券売却益	3,220	—
特別利益合計	3,220	5,589
特別損失		
固定資産売却損	5,596	—
固定資産除却損	5,083	2,712
減損損失	—	7,984
特別損失合計	10,680	10,696
税金等調整前四半期純利益	1,165,485	1,619,886
法人税、住民税及び事業税	520,675	738,362
法人税等調整額	△3,159	△96,715
法人税等合計	517,516	641,646
少数株主損益調整前四半期純利益	647,969	978,239
少数株主利益又は少数株主損失(△)	3,017	△9,304
四半期純利益	644,951	987,544

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	647,969	978,239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223,327	△52,784
繰延ヘッジ損益	4,258	△17,179
為替換算調整勘定	36,551	82,659
退職給付に係る調整額	—	18,311
その他の包括利益合計	264,137	31,007
四半期包括利益	912,106	1,009,247
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	909,106	1,018,521
少数株主に係る四半期包括利益	3,000	△9,274

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,165,485	1,619,886
減価償却費	1,673,729	1,742,275
減損損失	—	7,984
のれん償却額	11,256	13,897
賃貸資産除却に伴う原価振替額	109,715	95,037
賃貸資産売却に伴う原価振替額	51,674	108,767
賃貸資産の取得による支出	△637,841	△577,887
賃貸資産受入益	△24,953	△10,850
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△83,340	△13,826
賞与引当金の増減額 (△は減少)	23,072	30,942
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,235	△31,218
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	27,208	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	20,550
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	810	△2,620
株式報酬費用	63,232	57,205
受取利息及び受取配当金	△15,385	△32,057
支払利息	122,701	107,599
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△5,589
有形固定資産除却損	5,080	2,611
無形固定資産除却損	3	100
持分法による投資損益 (△は益)	△6,289	△43,933
デリバティブ評価損益 (△は益)	△31,069	△25,313
売上債権の増減額 (△は増加)	846,523	311,445
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,136,996	△2,641,799
仕入債務の増減額 (△は減少)	56,083	△220,696
その他	△350,276	9,185
小計	1,860,187	521,697
利息及び配当金の受取額	15,062	33,501
利息の支払額	△129,842	△100,064
法人税等の支払額	△592,914	△921,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,152,492	△465,883

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△109,800	△220,200
定期預金の払戻による収入	115,230	217,200
有形固定資産の取得による支出	△201,565	△832,838
有形固定資産の売却による収入	1,928	13,627
無形固定資産の取得による支出	△9,553	△27,327
投資有価証券の取得による支出	△1,993	△2,774
投資有価証券の売却による収入	48,300	—
関係会社出資金の払込による支出	△329,894	△21,900
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	20,961
貸付けによる支出	△450,000	△1,700,900
貸付金の回収による収入	32,430	784,909
投資活動によるキャッシュ・フロー	△904,918	△1,769,242
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	324,911	522,617
リース債務の返済による支出	△92,270	△112,669
長期借入れによる収入	2,112,500	4,310,000
長期借入金の返済による支出	△2,626,286	△2,733,750
社債の償還による支出	△323,200	△170,000
株式の発行による収入	—	34,850
自己株式の取得による支出	—	△123
自己株式の処分による収入	630,125	—
配当金の支払額	△215,285	△178,948
財務活動によるキャッシュ・フロー	△189,505	1,671,976
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,076	△2,027
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	48,992	△565,177
現金及び現金同等物の期首残高	3,076,771	3,979,498
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	431,135
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△17,886
現金及び現金同等物の四半期末残高	※3,125,763	※3,827,570

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式取得したアサヒ工業株式会社、重要性が増したホリーベトナム株式会社を新たに連結の範囲に含めております。また、重要性が乏しくなった株式会社エム・ジー・アイを連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が15,296千円減少し、利益剰余金が9,852千円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	176,972千円	78,704千円

2 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	128,772千円	142,687千円

3 保証予約

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金及びリース債務に対し、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
(同)岡山第一発電所	469,322千円	－千円
(同)岡山第二発電所	601,203	576,860
(同)広島第三発電所	574,704	－
計	1,645,229	576,860

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当	1,124,354千円	1,250,940千円
賞与引当金繰入額	149,394	170,499
退職給付費用	69,311	85,625
役員退職慰労引当金繰入額	3,290	3,120
株式報酬費用	63,232	57,205
地代	185,513	189,638
家賃	200,367	243,551
貸倒引当金繰入額	4,109	8,475

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	3,565,329千円	4,271,343千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△439,566	△443,773
現金及び現金同等物	3,125,763	3,827,570

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	214,367,860	20	平成25年3月31日	平成25年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	111,550,930	5	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年7月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の処分及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による自己株式の処分を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が447,154千円増加、自己株式が223,616千円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,164,904千円、自己株式が464千円となっております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	178,480,368	8	平成26年3月31日	平成26年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	157,359,755	7	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	販売事業	レンタル事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	6,792,203	7,812,866	14,605,070	—	14,605,070
セグメント間の内部 売上高又は振替高	837,878	142,784	980,662	△980,662	—
計	7,630,081	7,955,651	15,585,733	△980,662	14,605,070
セグメント利益	1,040,498	611,680	1,652,178	△488,357	1,163,820

(注) 1. セグメント利益の調整額△488,357千円には、セグメント間取引消去△49,547千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△438,810千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	販売事業	レンタル事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	7,416,178	8,944,912	16,361,091	—	16,361,091
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,506,738	157,860	2,664,599	△2,664,599	—
計	9,922,916	9,102,773	19,025,690	△2,664,599	16,361,091
セグメント利益	1,462,874	953,014	2,415,889	△860,457	1,555,431

(注) 1. セグメント利益の調整額△860,457千円には、セグメント間取引消去△299,590千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△560,867千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告セグメントに配分されていない減損損失は7,984千円であります。

また、「レンタル事業」セグメントにおいて、株式取得によりアサヒ工業株式会社を新たに連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、23,769千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円69銭	44円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	644,951	987,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	644,951	987,544
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,721	22,365
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円75銭	42円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	709	812
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 157,359,755円
- (ロ) 1株当たりの金額 7円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月10日
- (注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

エスアールジータカミヤ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスアールジータカミヤ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスアールジータカミヤ株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。